



外国につながる高校生の進路を応援する オレンジガイド

(日本語ルビ・ポルトガル語・フィリピン語)



高校の先生や生徒の日本語指導、生活支援に関係する方たちが外国につながる高校生やその保護者に高校卒業後の進路について説明をするときに活用してほしい「オレンジガイド」を作成しました。

冊子(日本語ルビ・ポルトガル語)をご希望の方は当協会へお問い合わせください。

—主な内容—

- 日本の高校が行う進路支援の内容
- 「働く」「進学する」ためのスケジュール
- 進学にかかるお金のこと、奨学金のこと など

ホームページでは日本語版、ポルトガル語版、フィリピン語版のデータを公開しています。

<http://www.sir.or.jp/multiculture/japanese/orangeguide/>

高校生のための進路ワークブック

「外国につながる高校生が進路を自分事と捉え、主体的に動き始めることができる」ことを目的とし、作成しました。ぜひ日本語支援の際にご活用ください。

—教材の内容—

1. 「生活のこと」
2. 「お金のこと」
3. 「仕事のこと」
4. 「進学のこと」
5. 「将来のこと・自分が日本語でできること」
6. 「卒業までのスケジュール」

6つの項目で構成されています。生徒が卒業後の自分の将来を想像し、書き込みながら進めていくワークブックです。ぼんやりと描く将来について自分の考えを明確にすること、生徒自身が行動に移せるようになっています。

ホームページからダウンロード可能です。

<http://www.sir.or.jp/multiculture/japanese/workbook/>



※このワークブックは長年に渡り、外国につながる子どもたちの日本語教育に取り組んでいる NPO 法人浜松日本語・日本文化研究会 (にほんご NPO) 様に多大なるご協力をいただきました。

NPO 法人浜松日本語日本文化研究会 <https://nihongonpo.org/>

Free Consultation for Foreigners (Shizuoka)

Free consultation services with a lawyer. Consultation is available in Portuguese, Spanish, Filipino, English, Vietnamese, Chinese, Indonesian.

- When: May 10, Wednesday, 13:00~16:00
- Where: SIR Conference room (Mizunomori Bldg. 2F, 14-1 Minami-cho, Suruga-ku, Shizuoka City)
- Who can consult: Foreign residents and their representative, Japanese who has dealings with foreign residents.
- Fee: Free
- Limit: 3 people
- Application: Please make a reservation in advance
- Contact: Shizuoka Assistance Center CAMELLIA
- Phone: 054-204-2000
- Email: sir07@sir.or.jp

Free Consultation with a Lawyer (Hamamatsu)

Free consultation services with a lawyer. Consultation is available in Portuguese, Spanish, English, Tagalog, Vietnamese and Indonesian. For other languages, please contact HICE.

- When: May 13, Saturday, May 25, Thursday, 13:00~16:00
- Where: Hamamatsu Intercultural Center (2-1 Hayauma-cho, Naka-ku, Hamamatsu City)
- Who can consult: Foreign residents and/or their representative
- Fee: Free
- Limit: 6 people (Please apply)
- Application: Please make a reservation at least 3 days in advance
- Contact: HICE
- Phone: 053-458-2170

Free Consultation for Foreigners (Shizuoka)

Free consultation services with a labor and social security attorney. Consultation is available in Portuguese, Spanish, Filipino, English, Vietnamese, Chinese, Indonesian.

- When: May 16, Tuesday, 10:00~12:00
- Where: SIR Conference room (Mizunomori Bldg. 2F, 14-1 Minami-cho, Suruga-ku, Shizuoka City)
- Who can consult: Foreign residents and their representative, Japanese who has dealings with foreign residents.
- Fee: Free
- Limit: 3 people
- Application: Please make a reservation in advance
- Contact: Shizuoka Assistance Center CAMELLIA
- Phone: 054-204-2000
- Email: sir07@sir.or.jp

Free Consultation by an Immigration bureau staff (Shizuoka)

Nagoya Regional Immigration Bureau will hold a free consultation for foreign residents in Shizuoka Prefecture. Consultation regarding visa problems even online is available for free. Consultation is available in Portuguese, Spanish, Filipino, English, Vietnamese, Chinese, Indonesian.

- When: May 16, Tuesday, 13:00~16:00
- Where: SIR Conference room (Mizunomori Bldg. 2F, 14-1 Minami-cho, Suruga-ku, Shizuoka City)
- Fee: Free
- Limit: 5 people
- Application: Please make a reservation in advance
- Contact: Shizuoka Assistance Center CAMELLIA
- Phone: 054-204-2000
- Email: sir07@sir.or.jp

Free Consultation with a Certified Administrative Procedures Legal Specialist (Hamamatsu)

Free consultation services with a Certified Administrative Procedures Legal Specialist. You can consult about residency, vehicle registration, nationality, marriage, divorce etc. Consultation is available in Portuguese, Spanish, English, Tagalog, Vietnamese and Indonesian. For other languages, please contact HICE.

- When: May 20, Saturday, 13:00~16:00
- Where: Hamamatsu Intercultural Center (2-1 Hayauma-cho, Naka-ku, Hamamatsu City)
- Who can consult: Foreign residents and/or their representative
- Fee: Free
- Limit: 4 people (Please apply)
- Application: Please make a reservation at least 3 days in advance
- Contact: HICE
- Phone: 053-458-2170

Free Consultation for Foreigners (Shizuoka)

Free consultation services with an administrative scrivener and a lawyer. Consultation is available in Portuguese, Spanish, Filipino, English, Vietnamese, Chinese, Indonesian.

- When: May 31, Wednesday, 10:00~12:00 (Administrative scrivener), 13:00~16:00 (Lawyer)
- Where: SIR Conference room (Mizunomori Bldg. 2F, 14-1 Minami-cho, Suruga-ku, Shizuoka City)
- Who can consult: Foreign residents and their representative, Japanese who has dealings with foreign residents.
- Fee: Free
- Limit: AM 3 people, PM 3 people
- Application: Please make a reservation in advance
- Contact: Shizuoka Assistance Center CAMELLIA
- Phone: 054-204-2000
- Email: sir07@sir.or.jp



フジドリームエアラインズ

0570-55-0489 ※IP電話または海外・国際電話などの場合は、
営業時間 7:00~20:00(年中無休) 050-3852-1669をご利用ください。
URL www.fujidream.co.jp



エスパルスドリームプラザ

054-354-3360
URL www.dream-plaza.co.jp



フェルケル博物館

054-352-8060
URL www.suzuyo.co.jp/suzuyo/verkehr/



鈴与グループ

外国人のための無料相談会

日本の生活で、わからないことや困ったことを、弁護士などの専門家に相談ができます。通訳があります。お金はかかりません。秘密は守ります。

社会保険労務士相談会

開催日 毎月第3火曜日の午前
5月は5月16日火曜日

時間 10:00～12:00

相談できること

仕事や職場のトラブル、雇用保険、失業保険、労災保険、健康保険、年金について

弁護士相談会

開催日 毎月第2・月末の水曜日
5月は5月10日、5月31日水曜日

時間 13:00～16:00

相談できること

在留資格、労働問題、離婚、家庭問題などあらゆる法律相談

行政書士相談会

開催日 毎月月末の水曜日の午前
5月は5月31日水曜日

時間 10:00～12:00

相談できること

在留資格、離婚など

入国管理局相談会

開催日 毎月第3火曜日の午後
5月は5月16日火曜日

時間 13:00～16:00

相談できること

在留資格

会場 静岡県国際交流協会 会議室 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル2階

対象 外国人およびその代理人、外国人と利害関係のある日本人

参加費 無料 **定員** 午前3人、午後3人

通訳 ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、英語、ベトナム語、中国語、インドネシア語、韓国語

申込方法 事前に連絡して申し込んでください。空きがあれば、当日申し込むこともできます。

相談方法 ビデオ電話、電話、または直接会って相談ができます。

その他 相談日の前の日にもう一度連絡をください。来れない場合はかならず連絡ください。

静岡県多文化共生総合相談センターかめりあ

電話番号：054-204-2000

メールアドレス：sir07@sir.or.jp

Facebook：Adviser Shizuoka

Messenger：@adviser.shizuoka

イベント・催し

EVENTS & ENTERTAINMENT

静岡市役所でのJICA写真展～シニア海外協力隊～開催

発展途上国へボランティア活動された静岡県内出身の方々の活動写真展示を5月8日より実施します。また、5月19日からはJICA海外協力隊の春募集も始まります。是非ご覧ください！

- 開催日／5月8日 月曜日～5月19日 金曜日（土日定休日）
- 時間／8時30分～17時15分（初日は12時～、最終日は12時まで）
- 会場／静岡市役所 新館1階青葉通り側フロアスペース（静岡市葵区追手町5-1）
- 対象／どなたでもご参加いただけます。
- 参加費／無料
- 連絡先／JICA静岡デスク
- 電話番号／054-202-0931

ワンラブ・プロジェクト活動報告会 in 静岡 ～今こそ届けたいルワンダからの声～

1994年に起きたルワンダの民族紛争により100日間で100万人の命が犠牲になり、地雷を踏んで障がいを持った人、鉈や斧で手足を切り落とされた人の数も80万人にもなります。ムリンディ/ジャパン・ワンラブ・プロジェクトは1996年の設立以来25年以上

にわたり、義肢の装着は自立への第一歩であり、傷ついた心に未来への「希望」を生むとの思いで、様々な障がい者に無料で義肢の提供を続けています。今回はその方たちから生の声を伺います。

- 開催日／5月27日 土曜日
- 時間／開演12時45分 開演13時30分～15時30分
- 会場／地持院（静岡市清水区由比町屋原183-3）
- 対象／どなたでもご参加いただけます。
- 参加費／一般:1,000円、大学生:500円、高校生以下:300円（お茶とお菓子付き）
- 定員／100名
- 申込方法／下記連絡先にお電話ください。
- その他／参加費から必要経費の一部をいただいた残りの残りの金はすべてワンラブ・プロジェクトの活動に寄付致します。
- 連絡先／グループ・しみず
- 電話番号／090-8421-8057（田中）
090-9220-6571（菅沼）

講座・講演会

LECTURE

浜松市地域日本語教育シンポジウム～ことばと共生～

- 1部：講演「地域における日本語教育の在り方について」講演「非母語話者は母語話者の〈説明〉をどのように評価するか」
- 2部：「浜松市における日本語能力調査及び日本語使用状況調査報告」「浜松市地域

日本語教育推進アクションプラン（説明）」「パネルディスカッション「ことばと共生」」

- 開催日／5月20日 土曜日
- 時間／1部:10時00分～12時00分
2部:13時30分～16時30分
- 会場／クリエート浜松2Fホール（浜松市中区早馬町2-1）
- 対象／どなたでもご参加いただけます
- 参加費／無料
- 定員／200人（先着順）
- 申込方法／下記特設HPからお申し込みください
- ホームページ／<https://adk-event.com/hamamatsu-symposium/>（浜松市地域日本語教育シンポジウム～ことばと共生～特設サイト）
- 連絡先／浜松市外国人学習支援センター
- 電話番号／053-592-1117

相談会

CONSULTATION

医療 福祉 司法 なんでもかんでも相談会

病気や障害のこと、法律のこと、仕事や生活のこと、お子さんの発育に関すること、その他の困りごとなんでもご相談ください。外国人の方、専門職の方もどうぞお気軽にご相談ください。

- 開催日／5月13日 土曜日
- 時間／13時30分～15時30分
- 会場／静岡市清水医師会大会議室（静岡市清水区浜川2-12-1）、菊川市総合保健福祉センター（菊川市半済1865）、下田総合庁舎賀茂保健福祉センター2階（下田市中531-1）

東伊豆町立図書館 2階会議室（東伊豆町奈良本908-8）、生いきプラザ2階（伊豆市小立野38-2）

- 対象／どなたでもご相談いただけます。
- 参加費／無料
- 申込方法／事前に電話で予約をしてください。
- 連絡先／静岡市清水医師会 在宅医療介護相談室
- 電話番号／054-344-0550

外国人のための無料弁護士相談（浜松）

弁護士による相談会。

- 開催日／5月13日 土曜日、5月25日 木曜日
- 時間／13時00分～16時00分（受付は9時00分～12時00分）
- 会場／浜松市多文化共生センター（浜松市中区早馬町2-1 クリエイト浜松4階）
- 対象／外国人およびその代理人、外国人と利害関係のある日本人
- 通訳／英語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語、スペイン語に対応します。その他の言語はお問い合わせください。
- 参加費／無料
- 定員／6人（要予約）
- 申込方法／事前に申し込みが必要です。3日前までに電話または来所にてお申し込みください。
- 連絡先／浜松国際交流協会（HICE）
- 電話番号／053-458-2170

外国人のための無料社労士相談（浜松）

労働に関すること、社会保険、健康保険、雇用保険、育休制度、介護保険などについての相談

- 開催日／5月18日 木曜日
- 時間／13時00分～16時00分
- 会場／浜松市多文化共生センター（浜松市中区早馬町2-1 クリエイト浜松4階）
- 対象／外国人およびその代理人、外国人と利害関係のある日本人
- 通訳／英語、ポルトガル語、タガログ語、

ベトナム語、インドネシア語、スペイン語に対応します。その他の言語はお問い合わせください。

- 参加費／無料
- 定員／4人（要予約）
- 申込方法／事前に申し込みが必要です。5日前までに電話または来所にてお申し込みください。
- 連絡先／浜松国際交流協会（HICE）
- 電話番号／053-458-2170

外国人のための行政書士無料相談及び外国人と日本人の間のトラブルの調停相談（行政書士ADR）

在留、国籍、離婚、自動車登録などの相談、家庭、学校、職場、地域における外国人と日本人の間の文化的価値観の違いによるトラブルの相談に対応します。

- 開催日／5月20日 土曜日
- 時間／13時00分～16時00分
- 会場／浜松市多文化共生センター（浜松市中区早馬町2-1 クリエイト浜松4階）
- 対象／外国人およびその代理人、外国人と利害関係のある日本人
- 通訳／英語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語、スペイン語に対応します。その他の言語はお問い合わせください。
- 参加費／無料
- 定員／4人（要予約）
- 申込方法／事前に申し込みが必要です。3日前までに電話または来所にてお申し込みください。
- 連絡先／浜松国際交流協会（HICE）
- 電話番号／053-458-2170

在留資格に関する無料相談（浜松）

主に在留資格手続き申請の個別ケースについて、入管職員が直接お答えします。

- 開催日／6月1日 木曜日
- 時間／13時00分～16時00分

●会場／浜松市多文化共生センター（浜松市中区早馬町2-1 クリエイト浜松4階）

- 対象／外国人およびその代理人、外国人と利害関係のある日本人
- 通訳／英語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語、スペイン語に対応します。その他の言語はお問い合わせください。
- 参加費／無料
- 定員／4人（要予約）
- 申込方法／事前に申し込みが必要です。3日前までに電話または来所にてお申し込みください。
- 連絡先／浜松国際交流協会（HICE）
- 電話番号／053-458-2170

外国人のための総合生活相談会

ビザ、在留資格、国際結婚、離婚、社会保険、入管手続き、行政業務案内などの相談に行政書士、弁護士、社会保険労務士が応じます。

- 開催日／6月4日 日曜日
- 時間／13時30分～16時00分（受付は13時00分～15時30分）
- 会場／サンウェルぬまづ（沼津市日の出町1-15）
- 対象／外国籍の方、その家族や雇用主等どなたでも
- 通訳／英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語の通訳がいます。テレビ通訳サービスによる19言語もあります。
- 参加費／無料
- 申込方法／電話で予約または当日直接会場へ来てください
- その他／相談に関わる資料をお持ちください
- 連絡先／沼津市地域自治課 多文化共生係
- 電話番号／055-934-4717

※各催しの情報は掲載時のものです。最新の情報は主催者にお問い合わせください。



世界もあなたも、可能性に満ちている。



カメルーンから生中継!

2023年JICA海外協力隊春募集

5月19日(金)～7月3日(月)正午締切

春募集説明会／

6月10日(土)14:00～16:00
静岡駅ビル パルシェ
(←高須はるな隊員の
カメルーンからのオンライン中継予定!)

6月24日(土)14:00～16:00
浜松市多文化共生センター
(協力隊の同僚だったマラウイ人から生の声が聞ける!)

詳細はこちら



JICA海外協力隊とは

独立行政法人国際協力機構(JICA)は、開発途上国の国づくりに貢献できる人材を現地に派遣し、開発途上国で現地の人々とともに生活し、同じ目標で途上国の課題解決に貢献する活動を行っています。

帰国後は、日本をはじめ様々な国や分野で経験を生かした貢献が期待されています。

お問合せ先

(公社) 青年海外協力協会
JOCA駒ヶ根 (業務委託先)

TEL: 0265-98-0109
E-mail: boshu-komagane@joca.or.jp

JICA海外協力隊/青年海外協力隊
高須はるなさん (静岡県)

職 種: 小学校教育
派 遣 国: カメルーン
派遣期間: 2022年7月～2024年3月
活動内容: 情操教育の普及

令和4年度静岡県多文化共生総合相談センターかめりあ（静岡県受託事業）

当協会では、外国人の多言語相談窓口「静岡県多文化共生総合相談センターかめりあ」の運営を任せ、5年目を迎えました。外国人県民や外国人と関わる皆様、関係機関からは日々様々な相談が寄せられ、令和4年度は、相談件数 2,587件（前年度比423件、約20%の増加）、月平均約215件の相談がありました。外国人住民の定住化や多国籍化、また技能実習や特定技能で来日する方も増える中、在留資格・労働・医療・福祉に関する事など、相談内容は多岐に渡っています。

新型コロナウイルス感染拡大の影響が長期化し、感染の心配や病院受診、PCR検査やワクチン接種、水際対策の変更についての相談等が寄せられました。その他に、家族の呼び寄せに係る手続きや在留資格の変更、社会保険や子供の教育、消費関係のトラブル、職場での困りごと等様々な相談に対応し、相談センターは、外国人県民のセーフティネットとしての役割がますます求められています。

相談体制

「かめりあ」では、ブラジル、フィリピン、ベトナム、中国、インドネシア出身の外国人相談員と、行政や民間企業出身者、社会保険労務士の日本人相談員が相談を受けています。

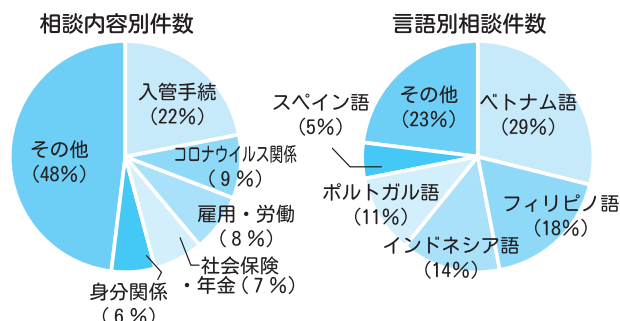
相談内容に応じ、情報提供や傾聴、他機関への紹介などを行っています。日頃から各関係者、専門機関との連携を深め、相談者を適切な専門機関とつなぎ、的確な情報を得られるよう心がけています。かめりあへの相談は、SNSでの問い合わせが多いのが特徴で、いつでも気軽に相談できると、電話を持たない外国人にも好評です。

一方、手続きや申請などが必要な専門機関に通訳者がいないことも多く、相談が中断することもあるため、「かめりあ」と「専門機関」をつなぐ通訳支援も求められます。

相談内容

令和4年度言語別の相談件数は、多い順にベトナム語約29%、フィリピン語約18%、インドネシア語約14%、ポルトガル語約11%、スペイン語約5%でした。その他の中には、日本語での相談420件程度も含まれ、外国人と関わる日本人や外国人を雇用する企業の方、日本語を話せる外国人からも多くの相談がありました。

相談内容については入管手続き（約22%）、コロナウイルス関係（約9%）雇用・労働（約8%）と順に多く、社会保険・年金関係、結婚や離婚等の身分関係に関する相談と続いています。



専門相談会（弁護士相談会・行政書士相談会・出入国在留管理局相談会・社会保険労務士相談会）

通常の相談業務に加え、専門相談会を開催しています。毎月第2水曜日の午後と月末の午後は静岡県弁護士会と連携した法律相談、月末の午前は静岡県行政書士会による行政書士相談、第3火曜日の午前は社会保険労務士、午後は名古屋出入国在留管理局による相談会を開催しています。

弁護士と出入国在留管理局の相談数が特に多く、弁護士相談は離婚やDV、金銭トラブルなど44件、入管相談は、家族の呼び寄せや永住権申請などについて77件の相談がありました。

出張相談会

他市町や外国人コミュニティと連携した出張相談会も開催しております。今年度は全7回、焼津市、掛川市、御殿場市、藤枝市、湖西市、富士市と連携して実施しました。

出張相談会には、弁護士、行政書士、社会保険労務士、社会福祉士などの専門家に同行いただき、問題が多義にわたる場合にも、専門家が連携してワンストップで対応することで解決したケースもあります。出張相談会は基本的に週末に開催し、平日は仕事などで時間が作れない方にも相談できる機会を提供しています。

令和4年度の相談事例を一部紹介します。

（入管手続）

- Q 母国にいる家族を呼び寄せたいが、どんな手続きが必要か。
- Q 離婚するにあたって必要なビザ変更手続きについて知りたい。

（コロナウイルス関係）

- Q コロナに感染し自宅療養していた。傷病手当の申請について知りたい。
- Q 一時帰国していた家族が再入国するので、現在の水際対策を知りたい

（雇用・労働）

- Q 退職を考えているが、有給休暇の取得や退職金、失業手当の申請などについて教えてほしい。
- Q 学校を卒業したけどまだ就職先が見つからないので、引き続き仕事を探したい。どうしたらよいのか。

（社会保険・年金）

- Q 帰国予定だが、年金の脱退一時金を受け取れるのか、どのような手続きが必要か知りたい。
- Q 家族を社会保険の扶養に入れたいので、どうしたらよいのか、要件などについて教えてほしい。

その他

- Q 数週間前に来日したが、子どもを学校に通わせるためにはどうすればよいのか。
- Q できるだけ早く日本語を習得したいので、日本語教室を紹介してほしい。

令和4年度 子どものための日本語学習支援基金

外国につながる子どもの日本語習得を支援するため、「子どものための日本語学習支援基金（子ども日本語基金）」では、4年度はソヒゾ・デ・クリアンサ（菊川市）、オブジェーチボ・ジ・イワタ（磐田市）の2校へ日本語学習指導者を派遣し、日本語授業の拡充を行いました。

各校で日本語授業を担当した指導者からの感想をご紹介します。

ソヒゾ・デ・クリアンサ（菊川市）

令和4年度も日本語学習教材給付事業と指導者派遣事業により、小学6年生から高校生までを対象に日本語能力試験対策の授業を行うことができました。そして、13名の生徒が日本語能力試験にチャレンジし、6名が合格しました。ご支援ありがとうございました。

こちらで日本語指導を担当して3年ほどになりますが、毎年驚かされるのは、長く日本に住んでいるにもかかわらず、自宅の住所を知っている生徒がほとんどいないということです。高校生でさえも「菊川」「牧之原」「袋井」などの市の名前が言える程度なのです。そのため、住所の入力が必須の日本語能力試験の申し込み作業は毎回かなり難航し、先生たちを悩ませます。授業で住所を書く練習はしているのですが、なかなか覚えられないようです。

生徒たちが身近なことに興味を持って日本語を取得していつてくれるような指導ができたと思います。



今塩屋智子

オブジェーチボ・デ・イワタ（磐田市）

オブジェーチボ・デ・イワタでは、令和4年度も、子ども日本語基金指導者派遣事業を活用し、日本語能力試験クラスを実施しました。このクラスは当校で行っている通常の日本語クラス以外に、もっと日本語を学習したいと考える子供たちのための特別授業です。毎年のように希望者は増加し、上を目指して学習しようという生徒が増えています。昨年度はクラスのほとんどがその特別クラスを希望し、熱心に取り組む学年もいたほどです。この日本語学習熱の高まりは、在留期間の長さや定住希望が増えていることも要因の一つですが、それだけではなく、継続した学習を重ね、N1やN2に合格した友だちが身近に現れてきたことも大きく影響していると感じます。例えば、E君(高校2年生)は、この事業の開始当初はN4の学習をしていました。E君は日本の学校に通った経験もなく、幼稚園から当校に在籍している生徒です。彼は、コツコツ

と学習を継続し、来年度N1を目指すところまで成長しました。しかしながら、当校はN5/4レベルの生徒の割合が高く、日本で自立して生活していくための日本語レベルになるためには、まだまだ課題も多いのが現状です。今後も、ロールモデルとなるような生徒を得て、少しずつですが、子どもたちが継続して学習できる環境を整えていければと考えています。

菅原明子



エンジニアから見た地方都市の暮らし

今回はインドから来日したエンジニアとして働いているマリア アントニー ピライ さん（26歳）の若者を紹介します。

来日の目的を教えてください。

2020年12月に藤枝に来ました。現地の大学で、日本語を勉強しました。
日本に興味があったからです。もちろんエンジニアの勉強もしました。
私の育った土地は、インドのマドラス チェンライ という地方都市です。東京ほどではないですが、都市機能は発達しているところです。
そこで、日本の自動車部品会社の支社があり、現地で入社試験を受けました。
首尾よく採用となり、2020年4月に来日しようと思ったら、コロナで足止めを喰い、12月に延期となりました。



"コロナで"とおっしゃいましたが、マドラスのご実家ではどんな暮らしぶりでしたか？

一日中家族と過ごせて、快適でした。父も母も働いていますが、2、3か月は二人とも全く休業状態でした。満額給料は国から支給されていました。家族と毎日一緒に、食事テレビも一緒に楽しみました。話もたくさんできました。特別大変なことはありませんでした。

コロナがなければ、娯楽といえば、若者はハイキング、外食、映画、ボーリングなどに仲間と出かけます。エベレストにも行きました。登りはしませんが、エベレストが見えるホテルに泊まったりしました。

女性は女性同士で旅行はしません。家族と行くことが多く、家族中心の楽しみ方です。老親は家族旅行している間は兄弟のうちで預かってもらいます。

今はどんな生活をなさっていますか？

会社の寮に住んでいます。個室です。寮はとても快適で、ベトナム人、タイ人、インド人など海外から来た人たちもいて、歓迎会やイベントを談話室でします。

部屋では料理もできますから、作ってほかの人におすそ分けします。

会社は5時に終わるので、その後自転車で帰り道近くのスーパーマーケットで食材を買い、部屋に帰って調理します。

日本人の特徴はどんなことでしょうか？

会社の人たちは会社内では、とても気さくでなんでも明るくしゃべってくれますし、とても親切です。でも仕事が終わると、さっさと帰ってしまい、自分の家に招いてくれません。

せっかく日本に住んでいるので、日本人の家庭はどうなっているのだろうか、部屋はどんな風かなど気になりますが、自分とよその人と区別があるように感じます。そこが寂しい気がします。

ずっと日本に住みたいですか？

2、3年したら、ほかの国に行きたいです。たぶんそこには結婚して子供が生まれるでしょう。英語圏に行きたいです。というのも日本語はひらがな、カタカナ、漢字を勉強しなくてはなりませんね。

その労力を考えると、英語をマスターすれば、小学校から、英語で意思疎通もでき、数学、科学も英語で勉強できます。

もちろん今の会社は海外に支社があるので、会社関係で海外で働けますが、別の会社に勤めることもできます。

将来はいろいろ考えられます。今は日本の生活を楽しんでいます。

藤枝をもっと発展するヒントがありますか？

藤枝はサッカーが盛んですから、東京からバスを利用して、サッカーの試合観戦やお祭りを楽しむような企画を考え、若者のサッカー熱を盛り上げたらよいのではないのでしょうか。

藤枝駅にあんなに大きな広告があるんだから、みんなで力を合わせて、知恵を絞ってみてください。

以上

流暢な日本語でインタビューに答えてくれて驚きました。

優秀な外国の若者を地方にいてもらうのはどうしたらよいか、考えさせられました。

外国の人を家に招いたり、家族に紹介して、もっとオープンな接し方をするとよいと思います。そうすれば招いた家族が、自然と英語も身につく良い機会になるかもしれませんね。

世界をつなぐオレンジネット

今では、静岡にゆかりのある皆さんが、世界の国々で活躍しています。「世界をつなぐオレンジネット」のコーナーを開設し、インターネットにより海外の県人会やグループから送られてきた、生活や活躍の様子を伝えるコメントや写真を紹介します。

そして、「世界をつなぐオレンジネット」がきっかけとなり、世界の皆さんと双方向の新しい情報交換や交流が始まることを期待しています。

今回はブラジル静岡県人会からのお便りです。

令和5年2月4日（土）～2月16日（木）まで、静岡文化芸術大学の学生4名がブラジル・サンパウロを訪問しました。現地では、ブラジル静岡県人会との交流会やジャパン・ハウス サンパウロでの研修を行いました。



▲ジャパン・ハウス サンパウロにて



▲ジャパン・ハウスでの修了式の様子

国際交流・イベント情報の募集

SIR JOY Pressの情報欄に掲載する情報を募集しています。掲載希望の方は、必要事項をご記入のうえ、事務局までお送り下さい。締め切りは、掲載を希望する前月の10日までが目安です。

寄付をお願いします。

当協会では、国際交流活動に関わる方々（NPOなど）を支援するため、県民の皆様より寄付を募っております。さらに充実した活動を実現させていくために、皆様のご理解・ご協力をお願いします。

●一口：1,000円（何口でも結構です）

●寄付をいただいた方

清水 照代 様

幹事さんラクラク。

食べ放題! 飲み放題!

通常¥6,300のところ▼
¥5,800

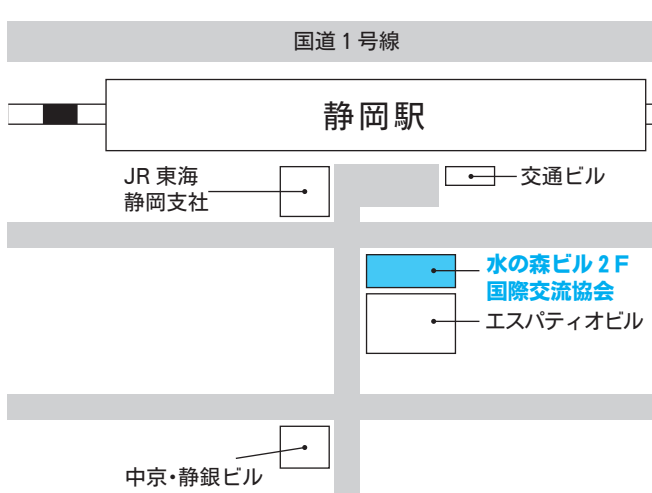
お入様

※4名様以上のご利用対象
※Xmasweek、年末年始などプラン適用外期間もございます

対象人数 **4名様以上**

ご予約 054-289-6410 | ホテルグランヒルズ静岡
お問合せ

THE TABLE HOTEL GRAND HILLS SHIZUOKA



SIR JOY Press 第293号 2023年5月1日発行

発行/公益財団法人 静岡県国際交流協会
〒422-8067 静岡県静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル2F
TEL 054-202-3411 FAX 054-202-0932
<http://www.sir.or.jp/> E-mail info@sir.or.jp 印刷/池田屋印刷株式会社

